

図書館要覧

令和2年度版



大分市民図書館郷土資料コーナー



大分市民図書館キャラクター
どくしょん

大分市民図書館

目次

1. 運 営 方 針	1
2. あ ゆ み	2
3. 施 設	3
4. 事 業 概 要	6
(1) 利 用 案 内	6
(2) 令 和 元 年 度 事 業 報 告	7
(3) 図 書 館 ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 報 告	11
(4) 令 和 2 年 度 事 業 計 画	12
(5) 大分市子どもの読書活動推進計画状況報告	14
(6) 令和2年度大分市子どもの読書活動推進計画	16
5. 図 書 館 資 料	17
(1) 蔵 書 数	17
(2) 資 料 種 別 蔵 書 数	17
(3) 分 類 別 蔵 書 数	17
(4) 場 所 別 蔵 書 数	18
6. 利 用 状 況	19
(1) 利 用 統 計	19
(2) 場 所 別 利 用 状 況	20
(3) 利 用 率	21
(4) 登 録 状 況	21
7. 条 例 ・ 規 則	22
(1) 大 分 市 民 図 書 館 条 例	22
(2) 大分市民図書館条例施行規則	24

1. 大分市民図書館 運営方針

図書館は、市民の読書活動や生涯学習を促進するための情報拠点です。
先人たちがこれまで蓄積してきた、また、これから新たに創造される図書、記録、その他貴重な資料を収集・保存し、未来へと伝えていくとともに、すべての市民に対して、公平な図書館サービスの提供に努める使命があります。

さらに、近年においては、急速に進展する情報化社会の中で、新たな利用者ニーズに応える機能の充実も求められています。

このような中、大分市民図書館は、大分駅南にあるホルトホール大分内の図書館を本館とし、コンパルホール内の図書館を分館に位置づけ、2館体制で図書館サービスを展開しています。

今後、地域の文化や市民の読書水準の向上を図っていくため、図書館行政・施策の一層の充実・推進と、不断の運営改善に取り組み、市民に信頼される図書館を目指すとともに、「人・文化・産業をネットワークで結び進化する図書館」をキャッチフレーズに掲げ、以下の機能の充実を図ることとしました。

① 「市民協働による都市型図書館サービスを提供する図書館」

大分駅近傍に立地し、日曜・祝日も含め夜9時までの開館時間の中で、市民図書館ボランティア等との市民協働による図書館サービスの充実

② 「市民の読書活動や学習活動を促進し、生涯学習の情報拠点となる図書館」

地区公民館や市民行政センター図書室とネットワークを結び市内全域の市民ニーズに応えられるサービス提供の強化、及び市民一人ひとりの生涯学習に役立つ有益な情報提供の推進

③ 「地域の課題解決や地域の振興を図り、地域を支える図書館」

市民が抱える多くの課題に応えられるレファレンス機能の強化とともに、医療、健康、福祉、法務等に関する情報提供によるビジネスや子育て等各種方面への支援、及び市内中心部の活性化やまちおこしへの寄与

令和2年度 重点目標

1. 図書館の利用促進
2. これからの(新たな)図書館のあり方の模索
3. 学校連携の強化
4. 広報活動の強化
5. 子どもの読書活動推進

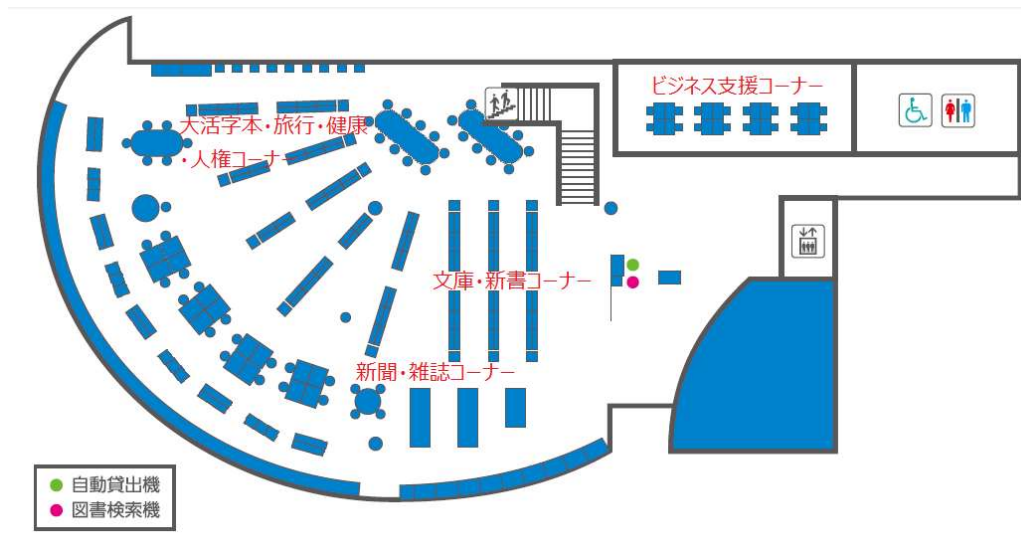
2. あゆみ

昭和49年	6月	「大分移動図書館の設置及び管理に関する条例」公布
	8月	移動図書館車「そよかぜ1号」運行開始
52年	11月	移動図書館車「そよかぜ2号」運行開始
53年	8月	移動図書館センター(鶴崎)開館
55年	2月	移動図書館車「そよかぜ3号」運行開始
60年	4月	(仮称)大分総合コミュニティセンター開館準備室発足
61年	6月	コンパルホールオープン、大分地域広域市町村圏へ配本開始
平成元年	11月	ビデオ・レコードコーナー改修工事
	8月	利用者開放端末利用開始
6年	2月	ひまわりコーナーオープン
8年	7月	図書館法に基づく図書館として整備、「大分市民図書館」となる
9年	5月	BDS(資料無断持ち出し防止装置)稼働開始
	11月	国立国会図書館の「図書館間貸出制度」加入
		大分県立図書館情報ネットワーク接続
10年	3月	2階「参考図書・郷土資料コーナー」増築オープン
	5月	市民図書館入館者1,000万人到達記念セレモニー
14年	4月	大分市民図書館ホームページ開設
		インターネット予約受付開始
		利用者開放端末(インターネット専用)利用開始
15年	4月	図書館情報コンピュータシステムを地区公民館10館(グリーンカルチャーセンターを含む)とネットワーク化
17年	5月	旧佐賀関町・旧野津原町の中央公民館を図書館情報コンピュータシステムでネットワーク化
	8月	2階 AVコーナー廃止及び参考図書・郷土資料コーナーの拡張
	10月	移動図書館センター(鶴崎)閉館、植田公民館図書室閉室
	11月	鶴崎市民行政センター図書室、植田市民行政センター図書室開室
18年	3月	子どもの読書活動推進計画策定
	4月	子どもの読書活動推進5ヵ年計画スタート
19年	2月	開館20周年記念講演会開催
20年	4月	移動図書館車「そよかぜ1・2・3号」運行廃止
		新着図書お知らせサービス、Eメールサービスの開始
		携帯からの予約受付開始
		校区公民館での予約図書受取のサービスの開始
21年	2月	図書館ボランティア(図書の配架・書架整理・修理、事業の協力)活動開始
23年	4月	子どもの読書活動推進5ヵ年計画(第二次)スタート
25年	4月	窓口業務委託開始
		新図書館コンピュータシステムLooks-i稼働開始
	7月20日	ホルトホール大分内に市民図書館オープン
		旧市民図書館を「大分市民図書館コンパルホール分館」として運営開始
		IC連携サービス開始(自動貸出機・自動返却機・自動出納閉架書庫導入)
		IC連携BDS(資料無断持ち出し防止装置)稼働開始
		1回あたりの貸出冊数制限を5冊から10冊に変更
		団体貸出期間を2ヶ月から3ヶ月に変更
28年	4月	子どもの読書活動推進5ヵ年計画(第三次)スタート
28年	11月	本の予約冊数の上限5冊から10冊に変更
		貸出履歴の登録開始
30年	3月	落下防止装置を設置
30年	7月	マイナンバーカードを図書等貸出券として利用開始
31年	2月	雑誌(月刊誌)の貸出開始
31年	4月	市民図書館情報システム(ADWORLD)更新

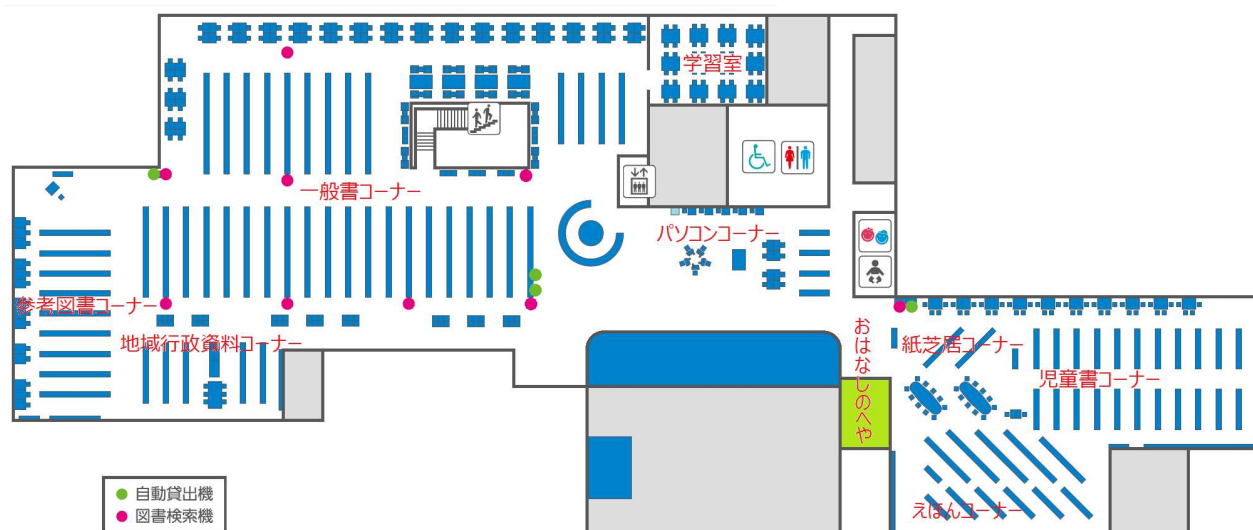
3. 施設

大分市民図書館(ホルトホール大分内)

1F



2F



大分市民図書館(J:COMホルトホール大分内)

階	施 設 名	内 容
1階 (781.15㎡)	特設コーナー	JR大分駅上野の森口そばの好条件な立地施設のため多くの入館者へ向け、気軽に持ち運べる文庫・新書を入り口近くに配置。また、「観光・健康・人権・大活字本」を常時別置している。
	ビジネス支援コーナー	約3,300冊のビジネス関連本を配置し、持ち込みでのパソコン使用のできる部屋としている。
	新聞・雑誌コーナー	新聞14紙・雑誌209誌を提供し閲覧できるように環境整備をしている。
2階 (3,263.29㎡)	一般書コーナー	利用頻度の高い文芸書や実用書を中心にあらゆる分野の本を配列している。
	地域・行政資料コーナー	大分市を中心に県内、九州各地の郷土資料や行政資料を集めている。現在約12,000冊の郷土資料がある。
	参考図書コーナー	主に図鑑や事典・辞典など調査、研究に利用するための資料を配置している。(館内閲覧のみ)
	福祉コーナー	約2,000冊の介護・年金等に加え点字雑誌を含む福祉関連本を配置している。
	洋書コーナー	絵本を中心に外国の原書や日本語と外国語を併記した本を約4,000冊配置している。
	ヤングアダルト(YA)・マンガコーナー	主に中学生・高校生たちのことをヤングアダルト(YA)と呼び、YA世代に向けた本を約10,200冊、マンガコーナーに約3,300冊を配置している。
	パソコンコーナー	調べ学習用としてインターネットブースを5席配置しており、また、商用データベース10タイトルを申請により別の4台のパソコンで自由に閲覧できる。必要な部分は複写も行える。(有料)
	郷土資料等資料保管室	絶版本や限定本、入手しにくい郷土資料等の貴重書が約2,800冊ある。(館内閲覧のみ)
	相談コーナー	職員が利用者の手助けをするコーナー。 蔵書の有無、貸出状況や予約状況などの情報を即時に提供できる場所であり、その他、日常生活の疑問点や調べたいことを本を通じ紹介し、読書相談にも気軽に応じている。

階	施 設 名	内 容
	児童書コーナー	児童にわかりやすいように9分類(文学)は著者名順に配置し、教科書で紹介された本・平和に関する本・防災に関する本等まとめて別置している。また、児童の手が届きやすいように、すべて4段書架となっている。
	えほんコーナー	児童書コーナーの一角に設置している。タイトル順に配置し、小さな絵本はまとめて別置している。壁際には子ども用雑誌を配置し赤ちゃん絵本コーナーも設置している。
	紙芝居コーナー	約3,800冊の紙芝居を児童書コーナーの入り口付近に配置している。
2階 (29.71㎡)	おはなしのへや	児童書コーナー入り口横にあり、定期的な読み聞かせやおはなし会を行っている。 靴を脱いで過ごす場所で、段差をなくしユニバーサルデザインにも配慮している。
396.60㎡	閉架書庫	地下1階から1階にわたって電動自動閉架書庫を配置している。 収容能力はハードブックに換算して約30万冊となっている。
地下1階 (77.25㎡)	地下検収室	各公民館等のネットワーク拠点の場所であり、また、新刊本の受入作業室である。
延床面積	4,548㎡	

4. 事業概要

(1) 利用案内

①開館時間及び休館日

開館時間	午前9時～午後9時
休館日	毎月第2・第4月曜日 ※(祝日の場合は直近の平日) 年末年始(12月28日～1月4日) 蔵書点検のための特別整理期間

②図書等の貸出

個人	対象	大分市・由布市に在住する者 大分市に通勤・通学する者
	貸出冊数	1人10冊以内
	貸出期間	15日以内
団体	対象	読書活動を中心とした、5名以上の構成員である団体
	貸出冊数	1回に200冊以内
	貸出期間	3ヵ月以内

③利用方法

登録	「市民図書館図書等貸出券交付申請書」の記載事項と照合できるもの(免許証・保険証など)が必要。貸出券はその場で発行するので、すぐに利用可能
貸出・返却	市民図書館・コンパルホール分館、10地区公民館、鶴崎・植田市民行政センター 図書室のどこでも貸出・返却が可能 34校区公民館では、予約した本の受け取り、図書返却ボックスへの返却が可能
予約	「市民図書館・コンパルホール分館、10地区公民館、鶴崎・植田市民行政センター 図書室」の窓口及び、インターネットで本の予約が可能
リクエスト	図書館に所蔵がない本を「市民図書館、コンパルホール分館、10地区公民館、鶴崎・ 植田市民行政センター図書室」の窓口でリクエスト受付可能
複写	市民図書館・コンパルホール分館で著作権法の範囲内で可能(有料)

④ホームページ

利用内容	図書館案内(利用方法等) 蔵書検索(新着図書・インターネット予約) お知らせ(行事案内など)
アドレス	http://www.library.city.oita.oita.jp/

(2)令和元年度 大分市民図書館事業報告

1. 「こどもの読書週間」事業 【平成31年4月23日(火)～令和元年5月12日(日)】

① 人形劇公演「花さかじいさん」

期 日 5月3日(金) 14:00～15:30
場 所 コンパルホール3階 多目的ホール
演 者 劇団ぱれっと
内 容 劇団による人形を用いたパフォーマンス
入場者 115人

② こどもの日「おはなし会」

期 日 5月5日(日) 11:00～12:30
場 所 市民図書館コンパルホール分館
階段式読書コーナー
内 容 絵本・紙芝居の読み聞かせや、パネルシアター・
ペープサート・手遊びを取り入れた参加型の
おはなし会
演 者 市民図書館読み聞かせボランティア 7人
観覧者 子ども 21人 大人 16人



2. 環境月間関連事業 【令和元年6月1日(土)～6月30日(日)】

① 環境絵本の読み聞かせ

期 日 6月中の土・日曜日 11:00と14:00の各1回
場 所 市民図書館2階おはなしのへや コンパルホール分館階段式読書コーナー
演 者 市民図書館読み聞かせボランティア 37人
内 容 環境月間の取組みとして、市民図書館読み聞かせボランティアによる土日の定例
読み聞かせの中で、環境に関する絵本や紙芝居等の上演
観覧者 子ども 137人 大人 92人

3. 夏休み事業 【令和元年7月20日(土)～8月25日(日)】

① 図書館探検ツアー

期 間 7月20日(土)～8月25日(日)の間、毎週木曜日
11:00～、14:00～、各30分間
場 所 市民図書館 バックヤード
内 容 日頃は見るできない図書館の裏側を見学
対象者 市内中学生以下を対象 1回10名程度
参加者 子ども 53人 大人 17人

② 夏の星座と工作講座

期 日 7月20日(土)、8月17日(土)
19:00～21:00
場 所 市民図書館2階会議室
J:COMホルトホール大分3階駅南屋上公園
内 容 星座早見盤の工作体験学習
天体望遠鏡を用いた天体観察の実践講座
講 師 関崎海星館 川田 政昭 館長
参加者 子ども 29人 大人 26人



- ③「図書館を使った調べる学習コンクール®」入賞作品展示と講座
 展示期間 夏休み期間 7月20日(土)～8月25日(日)
 展示場所 市民図書館2階 児童カウンター前
 講座開催日 小学2・3年生対象(2回開催)
 7月20日(土)、8月17日(土) 10:00～12:00
 小学1年生対象
 7月27日(土) 10:00～12:00
 講義場所 市民図書館2階会議室
 内 容 「図書館を使った調べる学習コンクール®」入賞作品
 (複製品)の展示と関連講座
 講 師 TRCスタッフ
 参加者 小学1年生 5人 小学2・3年生 7人



- ④ 新聞紙でエコバッグ
 期 日 7月29日(月) 10:30～12:00
 場 所 市民図書館2階会議室
 講 師 大分合同新聞社 販売店婦人部
 花結スタッフ
 内 容 古新聞を活用したエコバッグの工作教室を開催
 参加者 子ども 12人 大人 9人



- ⑤ 本の七夕飾り(バンブーツリー)
 期 日 7月1日(月)～8月4日(日)
 場 所 市民図書館2階 中央カウンター前
 内 容 図書館に設置した竹に、利用者から「おすすめの本」を短冊に書き添えて飾った。
 参加者 183人(149冊)

- ⑥ 電気教室
 期 日 7月23日(木)、8月7日(水)
 10:30～12:00
 場 所 J:COMホルトホール大分2階201・202会議室
 内 容 小学生に対するエネルギー教育を
 出前授業形式で行う。
 発電の原理、発電方法の種類を学び、
 道具を用いて実際に電気を作ってみる。
 講 師 九州電力(株) 大分支社職員 2人
 参加者 2回開催 17人



4. 秋の読書週間事業 【令和元年10月27日(日)～11月9日(日)】

- ① 文化講演会
 期 日 11月4日(月) 14:00～15:30
 場 所 コンパルホール3階 多目的ホール
 内 容 演題「どうぶつと共に生きる」
 アフリカンサファリで毎日起きている動物の
 生や死についての講演。
 講 師 九州自然動物公園アフリカンサファリ獣医師
 神田 岳委 氏
 入場者 141人



- ②「おはなしの世界へようこそ」
 ●読み聞かせ
 期 日 10月27日(日) 14:00～15:00
 場 所 市民図書館2階 おはなしのへや
 内 容 小学校低学年・中学年向けにじっくりとお話を聞いて
 もらうことを中心にしたプログラムでの読み聞かせ
 観覧者 子ども 10人 大人 11人



●おはなし会

期 日 11月2日(土) 11:00～12:00
場 所 コンパルホール分館 階段式読書コーナー
内 容 未就学児童向けに手遊びやエブロンシアターなどを取り入れた参加型のおはなし会
観覧者 子ども 5人 大人 4人
演 者 市民図書館読み聞かせボランティア(市民図書館 5人、コンパルホール分館 4人)

5. 冬季事業

① クリスマスブックツリー

期 日 11月22日(金)～12月24日(火)
場 所 市民図書館2階 中央カウンター前
内 容 市民図書館が作成したオーナメントに、利用者から「おすすめの本」の紹介文を添えてツリーに飾った。

② 図書館福袋

期 日 令和2年1月5日(日)貸出開始、1月11日(土)貸出終了
場 所 市民図書館、コンパルホール分館
内 容 一袋に3冊を入れ、コメントを付しての貸出し
貸出数 ホルト140袋(一般書80袋、児童書40袋、絵本20袋)
コンパル60袋(一般書40袋、児童書10袋、絵本10袋)



6. 図書館独自事業

① 初心者読み聞かせ講座

期 日 6月18日(火) 10:00～12:00
場 所 J:COMホルトホール大分2階201・202会議室
内 容 これから読み聞かせに携わる、又は読み聞かせに興味を持つ一般市民に向けての講座
講 師 人と本を結ぶ読書支援プロジェクト「ゆい(結い)」主宰 佐藤 真由美 氏
参加者 大人 39人

② 中級読み聞かせ講座

期 日 9月30日(月) 10:00～12:00
場 所 市民図書館2階会議室
内 容 高齢者施設において読み聞かせ活動等を行っている方を対象に、選書の仕方や話し方の技術を学んでもらう講座を開催した。
講 師 読み聞かせ団体「ゆめくい小人」主宰 須藤 里美 氏
参加者 大人 29人

③ 図書館でお月見

期 日 9月14日(土) 19:00～21:00
場 所 市民図書館2階会議室
J:COMホルトホール大分3階駅南屋上公園
内 容 天体望遠鏡を用いた天体観察会と、月の満ち欠けや天体についての講座
講 師 関崎海星館 川田 政昭 館長
参加者 子ども 14人 未就学児 1人 大人 10人



④ 紙芝居を楽しもう

期 日 5月22日(水)、6月13日(木)、7月24日(水)、8月6日(火)※台風により中止、9月13日(金)、10月10日(木)、11月8日(金)、12月3日(火)、1月16日(木)、2月26日(水)
場 所 市民図書館2階会議室
内 容 これから紙芝居に携わる、又は紙芝居に興味を持つ一般市民に向けて講座を開催する
講 師 紙芝居文化の会おおいた事務局「のはら文庫」主宰 川谷 純子 氏
参加者 大人 73人

- ⑤ データベース講座(ポプラディアネット編)
 期 日 6月23日(日) 10:30～11:30
 場 所 市民図書館2階会議室、データベースフロア
 内 容 「総合百科事典ポプラディア」(書籍)と「ポプラディアネット」(オンラインデータベース)を用いた、百科事典の使い方とインターネットの調べ方の講座
 講 師 TRCスタッフ
 参加者 子ども 5人
- ⑥ 本のリサイクルフェア
 期 日 1月19日(日)
 場 所 市民図書館2階会議室
 内 容 利用率の低下した児童書や内容の更新された旧版の児童書、保存期限の切れた児童雑誌を市民に還元配付
 備 考 事前に入場整理券を配布(320枚)を試みたところ、従来の混雑は避けられた。終盤の自由参加者を含めると380人の参加があった。
- ⑦ キッズタイム
 期 日 夏休み期間の平日
 場 所 市民図書館2階おはなしの部屋
 内 容 おはなしの部屋において、教育関連図書附録DVD(電車・恐竜・化学)映写会を実施。
- ⑧ 家読(うちどく)ノート
 時 期 通年
 内 容 子どもから大人まで、読んだ本の感想を楽しみながら記録することで、家族と本を読むきっかけづくりにしてもらう。
- ⑨ 市民図書館及び分館での土日の読み聞かせ
 期 日 土・日曜日
 場 所 市民図書館2階おはなしのへや コンパルホール分館階段式読書コーナー
 内 容 絵本・紙芝居の読み聞かせや、パネルシアター・手あそび等を取り入れた参加型のおはなし会
 参加者 各回10人程度
- ⑩ 赤ちゃんといほんのじかん
 期 日 毎週水曜日(47回開催)
 場 所 市民図書館2階 おはなしのへや
 内 容 プレママや赤ちゃんづれの保護者を対象に、絵本を使って赤ちゃん楽しい時間を過ごすことの大切さを伝える。
 参加者 大人360人 赤ちゃん348人
- ⑪ 館内展示
 市民図書館
 ・事業に関連した特設コーナーを一般書、児童コーナーに設置
 ・2階の一般書コーナーの書架の間に、季節展示や分類に応じた情報展示
 ・芥川賞、直木賞、本屋大賞の特設コーナーを設置
 ・新刊コーナーで作家の追悼別置
- コンパルホール分館
 ・日替わり展示
 ・育児コーナーを常設

7. その他(大分県との連携事業)

- ① ビブリオバトル
 期 日 9月22日(日) 10:00～11:00
 場 所 J:COMホルトホール大分2階201・202会議室
 内 容 中学生によるお薦めの本を自らが紹介し、どの本が読みたいかを観戦者に投票してもらう。
 参加者 発表者3人(大分県大会への推薦) 観戦者20人



(3) 令和元年度大分市民図書館ボランティア活動報告

1. 書架整理ボランティア

登録者数	28名
内 容	市民図書館・コンパルホール分館内の書架整理
延べ活動回数	63回
延べ活動人数	293名

2. 修理ボランティア

登録者数	36名
内 容	市民図書館所蔵の簡易な汚破損本の修理
延べ活動回数	116回
延べ活動人数	607名

3. 地域資料ボランティア

登録者数	29名
内 容	図書館が保有している地域資料の保存作業
延べ活動回数	96回
延べ活動人数	277名

4. 読み聞かせボランティア

登録者数	80名
内 容①	毎週土日の定例読み聞かせ
延べ活動回数	市民図書館:86回 コンパルホール分館:86回
延べ活動人数	市民図書館:186名 コンパルホール分館:154名
(読書週間事業は令和元年度事業報告にあり)	

内 容②	毎週水曜日開催の赤ちゃんとおぼんのじかん
延べ活動回数	市民図書館:47回
延べ活動人数	市民図書館:147名

5. 行事協力ボランティア

登録者数	19名
内 容	読書週間事業・館内案内等図書館事業での協力 (受付、アンケート回収、事前準備のホール整理)
延べ活動回数	2 回
延べ活動人数	13名

(4)令和2年度 市民図書館事業計画(案)

※新型コロナウイルスによる影響のため、延期もしくは中止となった事業も掲載しております。

1. 「こどもの読書週間」事業・・・ 【4月23日(木)～5月12日(火)】

① コンパルこどもフェスタ2020連携 こどもの日「おはなし会」

内容 大分市民図書館読み聞かせボランティアによる子どもたちへの読み聞かせ

② 人形劇公演

内容 昔話を演じる人形劇をとおして子どもたちの感性を育み、物語に興味を抱かせることで図書館の利用活用促進

2. 環境月間関連事業・・・ 【6月1日(月)～6月30日(火)】

① 環境絵本の読み聞かせ

内容 環境月間の取り組みとして、定例読み聞かせ(土日)の中で、環境に関する絵本・紙芝居等の上演

3. 夏休み企画・・・ 【7月21日(火)～8月24日(月)】

① 本の七夕飾り

内容 図書館利用者に、おすすめしたい本のタイトルと印象に残った一節を短冊に書いてもらい、図書館に設置した竹に飾る。

② 新聞紙でエコバック

内容 環境月間に合わせて、古新聞を活用したエコバックの工作教室を開催

③ 図書館探検ツアー

内容 夏休み期間中、日頃見ることができない図書館バックヤードの見学

④ 電気教室

内容 子どもたちが直接電気の作り方を学ぶことによって、電気への興味を伸ばすとともに、本を使った学習のきっかけづくりとして講座を開催

⑤ 夏の星座と工作

内容 夏休みの自由研究へとつながる天体講座と星座早見盤の工作教室の実施及び天体望遠鏡を用いた天体観察を屋上公園で開催

⑥ 調べ学習講座と「図書館を使った調べる学習コンクール®」入賞作品展

内容 調べ学習講座の実施と関連する「図書館を使った調べる学習コンクール®」に入賞した作品(複製品)の市民図書館内展示

4. 第34回秋の読書週間事業・・・ 【10月27日(火)～11月9日(月)】

① 文化講演会

内容 朗読座主宰 紺野 美沙子 氏を招いての講演会(調整中)

② おはなしの世界へようこそ

内容 大分市民図書館読み聞かせボランティアによる、図書館内における子どもたちへの読み聞かせ

5. 冬季事業・・・

【12月～1月】

②クリスマスブックツリー

内容 市民図書館が作成したオーナメントに市民が「お薦めの本」を書き記してツリーに飾る。

① 図書館福袋

内容 職員が、テーマを決めて選んだ一般書や児童書をそれぞれ3冊1袋の福袋を作成。
本館140袋、コンパルホール分館60袋を貸出

6. 図書館独自事業・・・

【1年を通して】

① データベース講習会

内容 市民図書館にある商用データベースを利用者が活用するための講座を開催

② 図書館でお月見

内容 月や科学に関する図書の展示や天体講座を行った後、天体望遠鏡を用いた
天体観察(月)の実践講座を屋上公園で開催

③ 親子で読書(家読^{うちどく})

内容 親(又は保護者)子で本を読み、市民図書館が用意する読書ノートに読んだ1冊に対
するコメントを記入して市民図書館に提出
規定数に達したら参加賞を贈呈

④ 図書館で筋トレ

内容 これからトレーニングを始めたい人、またはトレーニングに興味がある人を対象に
スポーツジムのインストラクターを講師に招き、トレーニングについての知識を学ぶ。
座学の後、場所をジムに移しインストラクターの指導のもと実際にトレーニングを行う。

⑤ 図書館で経済勉強

内容 県内の景気動向や多重債務に陥らないための注意点等、経済に関する知識を学ぶ。

⑥ 読み聞かせを楽しもう

内容 読み聞かせにかかる選書・プログラム・手法を数回に分けて開催

⑦ ビデオ(映画)上映会(大人向け)

内容 著作権許可済みのビデオ上映会の実施と会場に関連図書を配置する。

⑧ 防災講座

内容 災害時どんな行動を取るべきか、防災に関するノウハウを学ぶ。

7. その他(大分県との連携事業)

① 中学生ビブリオバトル大会

内容 中学生によるお薦めの本を自らが紹介し、どの本が読みたいかを観戦者に投票
してもらう。

(5)大分市子どもの読書活動推進計画(第三次)

令和元年度推進計画の達成状況報告書

◆市民図書館における子どもの読書活動の推進◆

	指標とする項目	達成状況の説明	評価
1	読書活動推進のための資料の収集	①自主的な読書活動のための資料の収集として ※今年度は、大分市民図書館・コンパル分館・図書室であわせて児童書(絵本を含む)10,000冊購入した。 また、紙芝居約250冊を購入した。 ※令和元年度蔵書数・児童書(絵本・紙芝居を含む)266,966冊。〈平成30年度263,731冊〉 ※令和元年度貸出冊数・児童書(絵本・紙芝居を含む) 539,757冊。〈平成30年度572,702冊〉 ②子どもと本をつなぐすべての人の活動を支援するための資料の収集として 地区公民館図書室や市民行政センター内図書室に紙芝居を購入、大型絵本を配置している公民館には大型絵本を購入した。 ③学校団体貸出用の資料の収集として学校団体貸出用の資料として、児童書を購入した。	ほぼ達成
2	読書ボランティア活動の推進	①読書ボランティアの研修として ※6月に初心者読み聞かせ講座(参加者39名)、9月に中級読み聞かせ講座(参加者26名)を開催した。 ※紙芝居の楽しさを子どもたちへ伝えるために、紙芝居の成り立ちや演じ方などについての研修会を開催。 ②読書ボランティアの活動の支援として ※大分市民図書館おはなしのへや・コンパルホール分館階段式読書コーナーにて、毎週土日に読み聞かせボランティアによる読み聞かせを行った。6月の環境月間期間中、環境に関係する絵本や紙芝居を取り入れた。 ※大分市民図書館おはなしのへやで毎週水曜日、プレママや赤ちゃんづれの保護者を対象とする赤ちゃんのためのおはなし会「赤ちゃんとおはなしのじかん」を開催した。 ※5月5日、コンパルホール分館階段式読書コーナーにて「こどもの日おはなし会」を行った。 ※秋の読書週間期間中に「おはなしの世界へようこそ」を、おはなしのへやとコンパルホール分館階段式読書コーナーで行った。 ※11月1日に大東中学校で中学3年生へ読み聞かせの手法についての講義を行った。	達成
3	関係機関との連携・協力	①公民館や各種機関との連携・協力について ※市内11の地区公民館と2市民行政センター内図書室とネットワークを結び、本の貸出・返却を行った。 ※環境対策課・健康課・保健予防課・商工労政課等と連携し、関連図書のコーナーを設けた。 ②学校との連携・協力について ※学校図書館担当教員・図書館支援員を対象とした研修会に参加した。 ※小学生の社会見学や中学生の職場体験を受け入れた。 ③団体貸出の充実について ※小学校用にパッケージ化した図書の利用について、小学校の校長会で説明をしたり、市内全小学校を訪問しセット貸出や配送委託の利用促進に努めた。今年度新たにパッケージを24セット追加した。	達成
4	家庭・地域との連携・協力	家庭において、子どもと保護者の読書についてのコミュニケーションツールとなる「家読ノート」を、市内全小学校を訪問し新1年生に配布した。	達成

5	読書活動への理解と関心の啓発	①広報活動の充実について ※市報15日号の「図書館だより」のコーナーや広報誌「ぶっくん」に、職員によるおすすめの本や行事の掲載をした。 ※子育て関係情報誌へ読み聞かせ等行事の情報提供した。 ※図書館ホームページに新刊情報を掲載した。 ※広報誌「ぶっくん」を8回発行し、市内小中学校や地区公民館図書室および来館者へ配布した。	達成
		②ブックスタート事業への取組 ※市民図書館おはなしのへやにおいて、毎週水曜日に開催した「赤ちゃんとおはなしのじかん」の参加者へ赤ちゃんにおすすめの本のリーフレットを配布したり、絵本が赤ちゃんとのコミュニケーションツールになることを伝えた。	
6	職員研修の充実	※大分県公立図書館職員研修会に延べ7名が参加をした。 ※大分県図書館大会に3名が参加をした。 ※全国図書館大会に1名が参加した。 ※岐阜市立図書館長を招き、職員研修を行った。	達成
	備考	◇子ども対象の事業としては、上記に記したこと以外に ①5月3日に人形劇「花さかじいさん」を上演(参加者115名)した。 ②本の七夕飾り(バンブーツリー)として、来館者におすすめの本を短冊に書いてもらい図書館内の竹に飾ってもらった。 ③夏休みには毎週木曜日に「図書館探検ツアー」、「調べ学習講座」(小学2・3年生対象全2回、小学1年生対象全1回)、「電気教室」(小学4～中学1年生対象)(2回)、「夏の星座と工作講座」(2回)、「新聞紙でエコバック」(1回)、「調べる学習コンクール®受賞作品展」を行った。 ④9月14日には「図書館でお月見」(参加者親子25名)、9月22日には「ビブリオバトル」(発表者中学生3名、観戦者20名)を行った。 ⑤クリスマス前に、おすすめの本をカードに記入してもらい、図書館内のクリスマスツリーにカードを飾る「クリスマスブックツリー」を、新年には図書館福袋(児童書50セット)の貸出を行った。 ⑥1月19日に児童書のリサイクルフェアを行った。 昨年度に引き続き、市内小学1年生全員に「家読ノート」を配布、小学校団体貸出配送委託の継続、電気教室や調べ学習講座等子ども対象の講座に力を注いだ。 また、図書館ホームページのリニューアルに伴い、動物などのイラストを多用した「こどものページ」を新設した。	

※評価について、リストを下記のように作成しています。

- 100%以上 …… 「達成」
- 80%以上 …… 「ほぼ達成」
- 80%未満 …… 「未達成」

(6)「大分市子どもの読書活動推進計画(第三次)」

^{うちどく}
家読しようよ！～保護者をつくろう読書習慣～」の取組について(推進5年目)

◆市民図書館における子どもの読書活動の推進◆

〔令和2年度計画〕

①読書活動推進のための資料の収集

- ・自主的な読書活動のための資料の収集に努める。
- ・乳幼児期に必要な資料の収集に努める。
- ・公民館等図書室の児童書の収集に努める。

②読書ボランティア活動の推進

- ・読書ボランティアの研修を行う。

③関係機関との連携・協力

- ・地区公民館・市民行政センター図書室とネットワークを結び、子どもの読書活動の推進に努める。
- ・学校用にパッケージ化した図書のセット貸出の推進に努める。

④家庭・地域との連携・協力

- ・家読ノートを大分市内の小学1年生全員に配布する。(3年目)

⑤読書活動への理解と関心の啓発

- ・広報誌「ぶっくん」および図書館ホームページ(こどものページ)の内容の充実をはかり、情報提供に努める。

⑥職員研修の充実

- ・公立図書館等職員研修会へ参加し、児童サービスの向上を図る。

5. 図書館資料

(1)蔵書数

令和2年3月末 807,698 冊

平成31年3月末 793,936 冊

差 引 13,762 冊

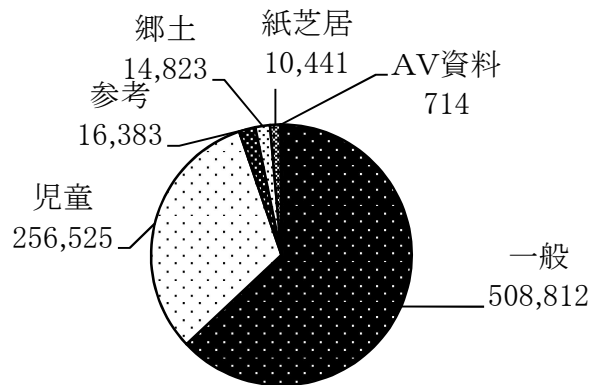
……〈内訳〉

増 購入図書	28,623 冊	} 35,665 冊
寄贈図書	396 冊	
管理換・弁償等	6,646 冊	

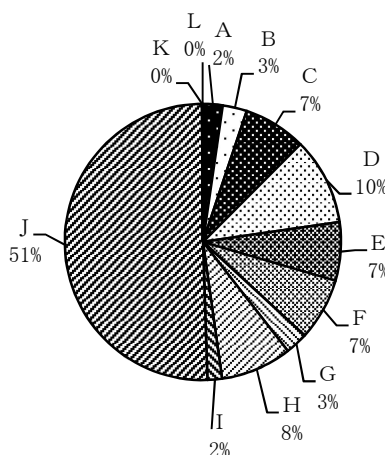
減 (除籍)

汚損破損図書	125 冊	} 21,903 冊
廃棄除籍等図書	11,500 冊	
リサイクル図書	10,278 冊	

(2)資料種別蔵書数



(3)分類別蔵書数



A	0	図書(総記)	18,686	(2.31%)
B	1	図書(哲学心理学)	22,754	(2.82%)
C	2	図書(歴史郷土資料)	59,367	(7.35%)
D	3	図書(社会科学)	82,515	(10.22%)
E	4	図書(自然科学)	55,186	(6.83%)
F	5	図書(工学技術)	58,854	(7.29%)
G	6	図書(産業)	21,547	(2.67%)
H	7	図書(芸術)	66,909	(8.28%)
I	8	図書(語学)	13,679	(1.69%)
J	9	図書(文学紙芝居)	407,487	(50.45%)
K		AV資料(映像系)	150	(0.02%)
L		AV資料(音声系)	564	(0.07%)
合 計			807,698 (冊)	

(4)場所別資料区分蔵書数

資 料 場 所	一般書	児童書	参考図書	郷土資料	紙芝居	AV資料	合 計
大分市民図書館	311,671	104,199	14,751	12,013	4,083	0	446,717
コンパルホール分館	111,306	84,468	986	1,212	3,042	714	201,728
鶴崎	3,214	3,360	36	83	155	0	6,848
大南	4,154	3,911	39	99	204	0	8,407
南部	4,405	4,032	24	74	182	0	8,717
明治明野	4,964	5,606	52	119	329	0	11,070
坂ノ市	4,463	4,603	31	94	237	0	9,428
南大分	5,614	4,656	40	99	135	0	10,544
大在	6,394	5,732	28	95	315	0	12,564
西部	3,966	5,082	34	117	194	0	9,393
東部	6,250	4,488	43	74	361	0	11,216
野津原	4,416	4,242	14	86	125	0	8,883
佐賀関	6,670	3,105	15	84	158	0	10,032
鶴崎市民行政センター	16,357	11,222	172	410	567	0	28,728
穂田市民行政センター	12,913	7,819	118	164	354	0	21,368
アートプラザ	2,055	0	0	0	0	0	2,055
合 計	508,812	256,525	16,383	14,823	10,441	714	807,698

6. 利用状況

平成31年4月から令和2年3月

(1) 利用統計

	開館日数	来館(室)者数	貸出者数	貸出冊数
市民図書館	322	525,641 人	174,346 人	776,946 冊
コンパルホール分館	322	218,263 人	51,711 人	228,910 冊
鶴崎	280	1,416 人	672 人	2,935 冊
大南	280	6,594 人	2,953 人	12,967 冊
南部	280	7,728 人	2,649 人	11,682 冊
明治明野	279	23,137 人	14,043 人	61,526 冊
坂ノ市	277	8,440 人	5,102 人	22,438 冊
南大分	280	6,122 人	3,325 人	13,153 冊
大在	279	11,564 人	6,435 人	25,116 冊
西部	280	4,198 人	1,867 人	9,162 冊
東部	280	5,545 人	3,857 人	15,612 冊
野津原	279	2,368 人	967 人	3,697 冊
佐賀関	280	5,084 人	1,183 人	4,061 冊
鶴崎市民行政センター	347	50,467 人	15,676 人	65,625 冊
植田市民行政センター	347	73,498 人	35,462 人	142,422 冊
校区公民館	—	—	1,410 人	3,634 冊
合計	—	950,065 人	321,658 人	1,399,886 冊

団体貸出	登録者数	519団体
	当年登録者数	18団体
	貸出者数	97団体
	貸出冊数	23,778冊
相互貸借	貸出冊数	1,585冊
	借受冊数	1,110冊
視聴覚資料利用回数(貸出含む)	14件	
インターネット専用端末館内利用	7,954件	
文献複写	16,146件	
レファレンス	27,946件	
予約(web予約含む)	151,649件	
リクエスト	451件	

(2) 場所別資料区分貸出利用状況

資料 場所	貸出冊数								
	一般書	児童書	参考資料	郷土史料	紙芝居	相互貸借	雑誌	団体他	合計
市民図書館	465,751	291,539	2	4,435	8,781	353	5,073	1,012	776,946
コンパル ホール分館	131,888	77,707	1	855	2,802	395	854	14,408	228,910
鶴崎	1,467	1,204	0	15	28	1	0	220	2,935
大南	5,771	6,528	0	55	273	8	0	332	12,967
南部	4,001	6,999	0	56	352	21	0	253	11,682
明治明野	29,036	30,641	0	176	986	31	1	655	61,526
坂ノ市	9,092	10,745	1	95	682	16	0	1,807	22,438
南大分	5,842	6,652	0	46	225	44	0	344	13,153
大在	12,312	11,380	0	124	775	23	0	502	25,116
西部	2,491	5,980	1	61	370	9	0	250	9,162
東部	7,832	6,957	2	56	271	8	0	486	15,612
野津原	1,520	2,109	0	20	45	1	1	1	3,697
佐賀関	2,308	1,235	0	19	14	2	0	483	4,061
鶴崎セ	35,983	26,680	0	403	1,445	52	0	1,062	65,625
植田セ	83,816	52,233	1	581	3,735	93	0	1,963	142,422
校区公民館 (34力所)	2,447	1,168	0	14	1	4	0	0	3,634
合 計	801,557	539,757	8	7,011	20,785	1,061	5,929	23,778	1,399,886

(3) 利用率

平成31年4月から令和2年3月

人口1人当たりの 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{1,399,886}{477,393} = 2.9 \text{ 冊}$
登録者1人当たりの 貸出冊数	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}}$	$\frac{1,399,886}{243,614} = 5.7 \text{ 冊}$
人口1人当たりの 蔵書冊数	$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	$\frac{807,698}{477,393} = 1.7 \text{ 冊}$
登録者1人当たりの 蔵書冊数	$\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{登録者数}}$	$\frac{807,698}{243,614} = 3.3 \text{ 冊}$
人口に見る 登録者率	$\frac{\text{登録者数}}{\text{人口}}$	$\frac{243,614}{477,393} = 51.0 \%$
回転率	$\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$	$\frac{1,399,886}{807,698} = 1.7 \text{ 冊}$

(4) 登録状況

(令和2年3月31日現在)

登録者数	大分市	240,873 人
	由布市	1,302 人
	その他 (大分市への通勤・通学者等)	1,439 人
合計		243,614 人
	男	92,920 人
	女	150,694 人
(うち令和元年度新規登録者数)		5,410 人

7. 条例・規則

大分市民図書館条例

平成8年6月26日

条例第10号

改正 平成23年12月16日 条例第28号

平成24年3月27日 条例第18号

(設置)

第1条 市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定により、図書館を設置する。

(平23条例28・一部改正)

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
大分市民図書館	大分市金池南一丁目5番1号

(平23条例28・追加)

第3条 大分市民図書館に分館を置く。

2 分館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
大分市民図書館コンパルホール分館	大分市府内町一丁目5番38号

(平23条例28・追加)

(事業)

第4条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書館資料(法第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書館資料の閲覧及び貸出しに関すること。
- (3) 読書案内及び図書館資料の相談に関すること。
- (4) 読書会、講演会、研究会、鑑賞会及び資料展示会等の開催に関すること。
- (5) 読書団体との連携及び協力並びに読書団体の活動の促進に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、図書館設置の目的達成のために必要な事業に関すること。

(平23条例28・旧第2条繰下)

(入館の制限)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に迷惑をかけ、又は危害を及ぼすおそれのある者
- (2) 管理上必要な指示又は指導に従わない者

(平23条例28・旧第3条繰下)

(損害賠償)

第6条 利用者は、建物、設備、器具又は図書館資料を汚損し、き損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

(平23条例28・旧第4条繰下)

(図書館協議会)

第7条 法第14条の規定に基づき、図書館に大分市民図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会は、委員10人以内をもって組織する。
- 3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。
 - (1) 学校教育の関係者
 - (2) 社会教育の関係者
 - (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
 - (4) 学識経験のある者
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任を妨げない。
- 6 前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。
(平23条例28・旧第5条繰下、平24条例18・一部改正)

(委任)

- 第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。
(平23条例28・旧第6条繰下)

附 則 抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成8年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に貸出しをしている図書館資料の損害賠償については、この条例の施行の日以後においては、第4条の規定によるものとする。

附 則(平成23年条例第28号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。
(平成25年規則第67号により平成25年7月20日から施行)

附 則(平成24年条例第18号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

大分市民図書館条例施行規則

平成8年6月26日
教育委員会規則第4号
改正平成12年8月23日教委規則第19号
平成14年3月28日教委規則第8号
平成14年9月25日教委規則第16号
平成16年12月22日教委規則第23号
平成16年12月22日教委規則第23号
平成19年1月24日教委規則第1号
平成19年9月27日教委規則第10号
平成25年6月26日教委規則第13号
平成30年7月10日教委規則第9号

(趣旨)

第1条 この規則は、大分市民図書館条例(平成8年大分市条例第10号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

(平25教委規則13・一部改正)

(休館日)

第3条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(1) 毎月の第2月曜日及び第4月曜日。ただし、その日が休日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。以下同じ。)に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日とする。

(2) 12月28日から翌年の1月4日まで

(3) 特別整理期間(1年につき14日を超えない範囲で教育委員会が別に定める期間をいう。)

(平19教委規則1・平25教委規則13・一部改正)

(入館者の遵守事項)

第4条 図書館の入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 所定の場所以外に図書館資料(図書館法(昭和25年法律第118号)第3条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。)を持ち出さないこと。

(2) 館内においては、静粛にし、他の入館者に迷惑をかけないこと。

(3) 危険物又は動物(身体障害者補助犬法(平成14年法律第49号)第2条第1項に規定する身体障害者補助犬を除く。)を持ち込まないこと。

(4) 飲食し、又は喫煙し、若しくは火気を使用しないこと。

(5) 館内を不潔にしないこと。

(6) 許可なく物品を展示し、又は販売し、若しくはこれらに類する行為をしないこと。

(7) 火災、盗難、人身事故その他の事故防止に努めること。

(8) 前各号に掲げるもののほか、職員の指示する事項

(平14教委規則16・一部改正)

(貸出券の交付等)

第5条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、あらかじめ大分市民図書館図書等貸出券交付申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)を教育委員会に提出しなければならない。

2 前項の貸出しを受けることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 本市及び由布市に住所を有する者

(2) 本市に通勤し、又は通学する者

(3) 本市に所在する団体で教育委員会が適当と認めるもの

(4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が特に適当と認める者

- 3 教育委員会は、第1項の申請書の提出を受けたときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、大分市民図書館図書等貸出券(様式第2号。以下「貸出券」という。)を交付する。
- 4 貸出券の交付を受けた者(以下「登録者」という。)は、貸出券を紛失し、若しくは汚損し、又は申請書に記載した事項を変更したときは、速やかに教育委員会に届け出なければならない。
- 5 登録者は、貸出券を他の者に貸与し、又は譲渡してはならない。
(平16教委規則23・平17教委規則7・一部改正)

(貸出券の提示)

第6条 登録者は、図書館資料の貸出しを受けようとするときは、貸出券を職員に提示しなければならない。ただし、自動貸出機を利用する場合は、この限りでない。
(平25教委規則13・一部改正)

(1) 貸出券

(2) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第7項に規定する個人番号カード(図書館資料の貸出しを受けるために必要な情報を登録したものに限る。)
(平25教委規則13・平30教委規則9・一部改正)

(貸出しの制限)

第7条 教育委員会は、図書館の運営上、貸出しを不相当と認める図書館資料を指定し、貸出しを制限することができる。

(利用場所)

第8条 図書館内で図書館資料を利用する者は、所定の場所で利用しなければならない。
(図書館資料の貸出し)

第9条 図書館資料の貸出冊数及び貸出期間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が適当と認めたときは、この限りでない。

(1) 個人である登録者 図書館資料の貸出冊数は、10冊以内とし、貸出期間は、貸出日から起算して15日以内とする。

(2) 団体である登録者 図書館資料の貸出冊数は、200冊以内とし、貸出期間は、貸出日から起算して3月以内とする。

2 教育委員会は、登録者が図書館資料の返却を怠ったときは、以後その登録者の貸出しを制限することができる。
(平25教委規則13・一部改正)

(図書館資料の複写)

第10条 図書館資料の複写を希望する者は、教育委員会にその旨を申し込まなければならない。

2 教育委員会は、前項の複写の申込みが次の各号のいずれかに該当するときは、これに応じないものとする。

(1) 著作権法(昭和45年法律第48号)に違反するおそれがあるとき。

(2) 業務の遂行上支障があると認めるとき。

(き損等の届出)

第11条 利用者は、建物、設備及び器具又は図書館資料を汚損し、き損し、又は滅失したときは、速やかに、き損(滅失、汚損)届(様式第3号)により教育委員会に届け出なければならない。

(協議会の会長及び副会長)

第12条 条例第7条に規定する大分市民図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平19教委規則10・旧第15条繰上、平25教委規則13・一部改正)

(協議会の会議)

第13条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(平19教委規則10・旧第16条繰上)

第14条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(平19教委規則10・旧第17条繰上)

(委任)

第15条 この規則に定めるもののほか、条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(平19教委規則10・旧第18条繰上)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成8年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行前にコンパルホール条例施行規則(昭和61年大分市規則第4号)第17条第2項の規定により交付された貸出券は、第6条第3項の規定により交付された貸出券とみなす。

附 則(平成12年教委規則第19号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際改正前の大分市民図書館条例施行規則様式第3号の規定による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則(平成14年教委規則第8号)

(施行期日)

1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際改正前の大分市民図書館条例施行規則様式第1号(その2)の規定による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則(平成14年教委規則第16号)

この規則は、平成14年10月1日から施行する。

附 則(平成16年教委規則第23号)

この規則は、平成17年1月1日から施行する。

附 則(平成17年教委規則第7号)

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則(平成19年教委規則第1号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年教委規則第10号)

(施行期日)

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際改正前の大分市民図書館条例施行規則様式第2号の規定による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則(平成25年教委規則第13号)

この規則は、平成25年7月20日から施行する。

附 則(平成30年教委規則第9号)
この規則は、平成30年7月10日から施行する。

様式第1号(その1)(第5条関係)

(平25教委規則13・全改)

様式第1号(その2)(第5条関係)

(平14教委規則8・平25教委規則13・一部改正)

様式第2号(第5条関係)

(平25教委規則13・全改)

様式第3号(その1)(第11条関係)

(平12教委規則19・平25教委規則13・一部改正)

様式第3号(その2)(第11条関係)

(平12教委規則19・平25教委規則13・一部改正)

図書館要覧 令和2年 5月発行

発 行 大分市民図書館

住 所 大分市金池南1丁目5-1

TEL 097-576-8242

FAX 097-544-5610
